

シングルマザーの働き方と社会保険

令和4年10月からパート・アルバイトの社会保険加入要件の適応範囲が広がりました。

社会保険は仕事の転機や万が一の支え、家計の安心、老後の備えにつながる制度です。

選択肢が広がった今、しくみやメリットを知った上で、自分らしい働き方を考えてみませんか？



セミナー

9:30~11:30

(定員 12 名)

- ・社会保険・労働保険とは？
- ・離婚時の年金分割
- ・給与のしくみ給与明細の見方
- ・健康保険の給付と公的年金
- ・働く人にとっての労働法
- ・転職時に必要な手続き 等

個別相談

12:45~15:55

(1 人 40 分)

- ①12:45~ ②13:35~
③14:25~ ④15:15~

社労士にあなたの困りごとを
相談してみませんか？

- ・離婚時の社会保険の手続き
- ・年金分割
- ・雇用契約上のトラブル 等

詳しくは裏面をご覧ください。

講師/相談員 社会保険労務士ふじなが事務所 藤永 弘子 氏

令和5年 **2月9日** (木)

- ◆対 象 母子家庭の母、寡婦（※）、現在離婚を考えている子育て中の女性
※寡婦：かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員 20 歳に達し、現在も配偶者のいない方
- ◆申 込 1/6 (金) 午前9時より 電話でお申し込みください(先着順)
- ◆託 児 無料 2/1 (水) まで要申込
先着順 (セミナー：6 か月～小学 1 年生 / 個別相談：0 か月～小学 1 年生)
※しょうがいのあるお子さんや、小学 2 年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。
- ◆会 場 エル・ソーラ仙台 (アエル 29F)

申込・問合せ

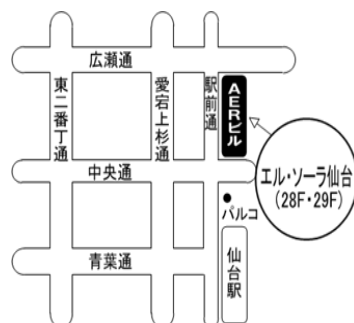
仙台市母子家庭相談支援センター
TEL 022-212-4322



火曜 11:00~19:00 水曜~土曜 9:00~17:00 (祝日・休館日を除く)
仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F (エル・ソーラ仙市内)

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります。予めご了承ください。

主催：仙台市・公益財団法人せんだい男女共同参画財団 <https://www.sendai-エル.jp>



社会保険労務士に相談してみませんか？

Q：社会保険労務士（社労士）って何をするひと？

企業における採用から退職までの「労働・社会保険の手続」や「労務管理の相談指導」「年金相談」に応じるなど、業務内容は広範囲に及びます。

Q：どんなことを相談できる？

＜労働・社会保険＞ 入職・退職する時の雇用保険・健康保険・厚生年金の手続きについて
離婚によって姓が変わった時の保険について
出産手当金・傷病手当金って何？
業務上で怪我をした時にはどうすればいいの？

＜労務管理＞ 毎月の給与額が正しく算出されているか確認したい
職場で暴言を受けている
プライベートな付き合いを要求されている
しつこく何度も退職勧奨をされた
解雇理由に不満がある
サービス残業が当たり前になっている
シフトの勤務日数を減らされた
有期雇用契約の更新を繰り返してきたが、突然更新を拒否された

＜年金相談＞ 年金の加入期間、受給資格などを確認したい
離婚時の年金分割を相談したい



Q：相談する前にどんな準備をしたらいい？

事前にご自身の状況や問題点、希望を整理しておくとしら士に質問しやすくなります。
お一人で相談内容の整理をすることが難しい場合は、仙台市母子家庭相談支援センターの就業・自立相談（面接）をご利用ください。
女性相談員が1対1でお話をうかがい、相談内容をまとめるお手伝いをします。

相談内容によって、ねんきん定期便・雇用契約書（労働条件通知書）・源泉徴収票
給与明細などの資料のご持参をお願いする場合があります。
詳しくはお問合せください。

問合せ：仙台市母子家庭相談支援センター TEL 022-212-4322

火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00（祝日・休館日を除く）
仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F（エル・ソーラ仙台内）

